



支援プログラム





事業所名：児童発達支援センターわっこ

作成日 令和6年12月12日

事業所理念	理念：一人ひとりの人権を尊重し、自立に向けたリハビリテーション医療を提供します 基本方針：1. 患者様の願いを大切に、安全で納得のいく医療・介護・福祉を提供します 2. 充実したリハビリテーションで社会復帰をお手伝いします 3. 地域の医療機関、介護事業所との連携を積極的にすすめます 4. 在宅部門との連携で退院後のケアを継続します 5. 地域に開かれた病院づくりをすすめます
支援方針	利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、次の通り適切なサービスの提供に努めます ・5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）を含めた総合的な支援を行うため、本人・家族のニーズに応じて作成した個別支援計画に基づき、利用者の発達に応じた適切な療育を行います ・事業所内での多職種間連携による利用者の特性を踏まえたサービスの提供を行います ・保護者が利用者の状況を理解・受容し、ともに明るく生活できるような相談援助等の支援を行います ・市町村や地域の関係機関との連携を図り、インクルージョンの視点を踏まえ、総合的及び包括的なサービスの提供を行います ・利用者の人権擁護、虐待防止のための必要な体制整備及び従業員に対する研修等を実施します
営業時間	午前9時15分～午後3時15分（午前9時15分～10時15分の1時間は延長支援加算の対象）
送迎の有無	無

		支援内容	活動例
本人支援	健康・生活	<p>① 生活習慣・生活リズム</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活の流れは固定し、生活習慣や生活リズムが定着するように支援します。 (登園→自由遊び→朝の会→活動→昼食→はみがき・更衣→絵本→午睡→おやつ→降園) 絵カードやスケジュールボードを用い、流れを視覚化し、見通しを持って行動できるように支援します。 <p>② 基本的な生活スキルの獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事、更衣、排泄、身辺整理(準備・片付け)、清潔の保持(手洗い・歯磨き)等の生活に必要な力が身につくよう支援します。 動作獲得に向け、環境の調整や介助、感覚特性への配慮を行います。 実際の場面以外には、遊びの中で動作の獲得につながる動きを取り入れます。 食事に関しては、STと連携し、摂食嚥下機能に応じた食事形態で提供します。 <p>③ 健康状態の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用児の心身の状況を保護者と共有していきます。 衣類の調整や室温調節、安全への配慮を行います。 医師、看護師と連携し、疾病予防や健康状態の把握に努めます。また、医療的ケア児に関しては主治医より、指示書ももらい、緊急時の対応を行います。 看護師による医療的ケアの提供を行います。(注入・喀痰吸引等) 	<p>食事・更衣・排泄・身辺整理・手洗い・歯磨き</p> <p>玩具遊び ままごと など</p> 
	運動・感覚	<p>① 粗大運動</p> <ul style="list-style-type: none"> 立つ・歩く・跳ぶといった粗大運動能力の向上を図ります。 姿勢保持の力、身体イメージ、バランス能力などを高めるような感覚運動遊びを提供します。 姿勢保持が難しい利用児にはPTと連携し、身体機能に合わせた姿勢保持装置を使用します。 <p>② 巧緻動作</p> <ul style="list-style-type: none"> 手先を使った動作や道具の操作といった巧緻動作能力の向上を図ります。 <p>③ 感覚</p> <ul style="list-style-type: none"> 前庭感覚/固有受容覚/触覚/視覚/聴覚といった感覚刺激を提供する活動を取り入れ、適応反応を促します。 利用児の感覚特性を理解し、安心して過ごせるよう環境設定をしたり、対応をしていきます。 	 <p>トランポリン、パラスボール、巧技台、サーキット、水遊び、散歩、外遊び、体操製作、玩具遊び、寒天や氷・粘土等を用いた触覚遊び、音楽療法、光遊び など</p>

<p>認知 ・ 行動</p>	<p>① 認知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刺激に気づき、外界への意識が広がるように遊びを提供します。 ・ 物の性質や形、色、大小、数字等の概念の理解が広がるように支援します。 ・ 活動の終始が明確にしたり、手順等に合わせて行動する機会を設け、時間・順序などの概念を育みます。 ・ 利用児の特性に応じた教材の活用や提示方法・声掛けなどを工夫します。 ・ 季節に応じた遊びや行事を通して、四季の変化を味わい、豊かな感性を育みます。 <p>② 行動障害への予防及び対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用児の行動の理由を探り、適切な行動の習得を支援します。 	<p>楽器、パラバルーン、光遊び、シートブランコ 歌、絵本、ペーパークラフト、手遊び 音楽療法、製作活動、朝の会 など</p> 
<p>言語・コミュニケーション</p>	<p>① 言語</p> <p>【理解】・具体的な事物や体験と言葉を結び付け、言葉の理解が広がるよう促します。</p> <p>【表出】・利用児に合わせた方法での表出を促します。 (言葉、アイコンタクト、指差し、ジェスチャー、絵カード、文字、手話、各種機器など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ST と連携し、コミュニケーション手段を検討します。 <p>② コミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びや活動を通して職員との関係性を構築し、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上を図ります。 ・ 場面や状況に応じて、適切な表現ができるよう促します。 	<p>絵本、歌、ペーパークラフト、手遊び、玩具遊び、音楽療法 感覚遊び、いないいないばあやくすぐりなどのふれあい遊び など</p> 
<p>人間関係 ・ 社会性</p>	<p>① 人間関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛着形成を促し、人間関係や社会性の基盤を作ります。 ・ 集団活動を通して、仲間への理解や意識が高まるように支援します。 <p>② 社会性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人遊び→並行遊び→大人との関わり遊び→同年代との関わり遊びというステップを踏んで、遊びを広げていきます。 ・ 大人の模倣をする遊びから、見立て遊び、ごっこ遊びなどに広げ、他者との関わりを広げます。 ・ お友達との遊びの中で、社会性の発達を促します。 (物の貸し借り、順番を待つ、役割やルールを理解するなど) 	<p>いないいないばあやくすぐりなどのふれあい遊び おままごと、ごっこ遊び、かくれんぼ など</p> 

<p>家族支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 親子通園日を設け、親子で活動に参加する中で、児への理解や愛着形成を促す支援を行います 定期的に保護者面談を行い、ご家族の子育てに関する困りごとやきょうだい児に対する相談援助を行います ご家族の預かりニーズに対応するための延長支援を行います（9:15～10:15） 月1回、保護者同士の交流の機会である茶話会を開催します 	
<p>移行支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就園先、就学先など移行先との連携・調整を行います 進路や移行先の選択についての相談援助を行います 保育所等併行利用先との情報共有を行います。 福祉サービスのみ利用の児に対して就学相談（教育委員会）のサポートを行います。 	
<p>地域支援 ・ 地域連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域の保健師や医療機関、相談支援事業所や他の通所支援事業所等との連携により切れ目のない支援、関係機関同士の連携を図ります サービス管理責任者・児童発達管理責任者ネットワーク会議に参加します 島根県から療育支援事業の委託を受けています。 	
<p>職員の質 の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 月1回部署内勉強会を行います 月1回わっこ内勉強会を行います 出雲市民リハビリテーション病院の院内研修に参加します（医療安全・感染対策） 外部研修への参加（強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児支援者養成研修 等） 避難訓練や救急訓練を実施し、緊急時に対応できるよう努めます 支援前後の打ち合わせ、情報の共有を徹底します 	
<p>主な行事</p>	<p>春：はじめましての会、野菜の苗植え 夏：水遊び、たなばた会、野菜の収穫 秋：ミニ運動会、ハロウィン 冬：クリスマス会、お正月遊び、節分、卒園児を送る会</p>	